

業 務 報 告

(平成25年6月1日～平成26年5月31日)

1 総 括 (概 要)

平成25年度は、公益社団法人移行2年目として、県民の森林や自然環境への関心の高まりをうけ、県民への森林・林業・自然環境に関する情報提供を充実させるなど、森林の公益的機能の維持・増進にむけた取り組みを強化してきた。

なお、平成25年10月末に予定されていた「森と木とのふれあいフェア」が天候不良のため中止されるとともに、毎年春に開催されていた「岐阜県みどりの祭り」が平成27年秋に開催予定の第39回全国育樹祭の準備のため平成26年春の開催が取りやめられるなど、県民向けイベントが少ない年度となった。

一方、里山林整備を進めるため、平成25年度から国事業として始まった森林・山村多面的機能発揮対策の、県単位で設置が義務付けられた事務局を当協会が担当し、事業の推進に努めた。

(1) 山林協会が重点的に取り組んだ事業

ア 「森林のたより」の充実

一般県民向け記事と林業関係者向け専門的記事を分かりやすく配置し、読みやすくするとともに、ページ数を増やした(今まで20ページ構成を24ページに増量)森林のたよりの発行を7回行うなど内容の充実を図った。

イ 要望・提案活動の強化

県選出国會議員・関係行政庁に対して、岐阜県森林組合連合会等県内関係団体と連携、また、中央団体等の連携により、適正な森林整備・保全のための予算の確保等を強く要望してきた。

なかでも、森林整備における林業専用道規格相当の作業道の設計協議の条件緩和及び治山事業における前年度の測量設計の実施について強く要望した結果、作業道については、平成26年度事業から緩和されるとともに、治山事業については、平成25年度事業から実施(平成25年9月ごろから)が認められた。

ウ 里山林整備の推進

国事業として、平成25年度から始まった森林・山村多面的機能発揮対策の岐阜県事務局を当協会が担当し、里山林整備の推進に努めた。

エ 市町村会員における当協会会費に係る予算化事務の軽減

市町村会員においては、市町村予算の策定開始時(前年10月ごろ)に次年度の当協会会費額を確定させる必要があるため、当協会の会費積算の基礎年度を前々年度に変更し、この時期に会員に次年度会費の内々定を行えるよう制度を改正した。

以下、活動について、項目別に主な事項を具体的に記述する。